

議案第97号

令和3年度幕別町簡易水道特別会計補正予算（第3号）

令和3年度幕別町の簡易水道特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ486千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ493,264千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 繰 越 金		8,479	486	8,965
	1 繰 越 金	8,479	486	8,965
歳 入	合 計	492,778	486	493,264

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 水 道 費		492,678	486	493,164
	1 水道事業費	492,678	486	493,164
歳 出	合 計	492,778	486	493,264

歳 入

(款) 5 繰 越 金			(項) 1 繰 越 金			(単位：千円)	
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1繰 越 金	8,479	486	8,965	1繰 越 金	486	1 繰越金	486
計	8,479	486	8,965				

歳 出

(款) 1 水 道 費

(項) 1 水道事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1一般管理費	492,678	486	493,164				486	3 職員手当等	467	簡易水道施設整備事業 486 3 職員手当等 467
								4 共 済 費	19	11 時間外勤務手当 494 14 期末勤勉手当 27 4 共済費 19 5 市町村共済組合負担金 2 8 市町村共済組合追加費用負担金 3 14 退職手当組合負担金 21 16 公務災害補償基金負担金 1
計	492,678	486	493,164				486			

給 与 費 明 細 書

簡易水道特別会計

1 一般職 (1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	1 (1)	1,685	2,178	2,220	6,083	1,538	7,621	
補正前	1 (1)	1,685	2,178	1,753	5,616	1,519	7,135	
比較				467	467	19	486	

	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
職員手当 の内訳	補正後		282	86	647		1,132
	補正前		282	86	153		1,159
	比較				494		△27

	区分	寒冷地手当 (千円)	児童手当 (千円)	合計 (千円)
職員手当 の内訳	補正後	73		2,220
	補正前	73		1,753
	比較			467

備考 () 内は、会計年度任用職員の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きすること。

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	1		2,178	1,861	4,039	1,191	5,230	
補正前	1		2,178	1,394	3,572	1,172	4,744	
比較				467	467	19	486	

	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
職員手当 の内訳	補正後		282	86	647		773
	補正前		282	86	153		800
	比較				494		△27

	区分	寒冷地手当 (千円)	児童手当 (千円)	合計 (千円)
職員手当 の内訳	補正後	73		1,861
	補正前	73		1,394
	比較			467

備考 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(1)	1,685		359	2,044	347	2,391	
補正前	(1)	1,685		359	2,044	347	2,391	
比較								

	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
職員手当 の内訳	補正後						359
	補正前						359
	比較						

	区分	寒冷地手当 (千円)	児童手当 (千円)	合計 (千円)
職員手当 の内訳	補正後			359
	補正前			359
	比較			

備考 1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

2 () 内は、会計年度任用職員の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きすること。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
職員手当	467	(1) 制度改正に伴う増減分	△27	期末手当の減 △27 千円	支給率の減 支給対象職員の異動分等 (手当ごとの増減については、(1)総括を参照)
		(2) その他の増減分	494		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分		一般行政職	技能労務職
令和 3 年 4 月 1 日 現在	平均給料月額 (円)	179,600	
	平均給与月額 (円)	233,495	
	平均年齢 (歳)	23.9	
令和 2 年 4 月 1 日 現在	平均給料月額 (円)	170,400	
	平均給与月額 (円)	265,674	
	平均年齢 (歳)	22.9	

イ 初任給

区分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	国の制度	
			一般行政職 (円)	技能労務職 (円)
高校卒	150,600	150,600	150,600	150,600
大学卒	182,200	182,200	182,200	182,200

ウ 級別職員数

区分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数（人）	構成比（％）	級	職員数（人）	構成比（％）
令和 3 年 4 月 1 日 現在	6 級			6 級		
	5 級			5 級		
	4 級			4 級		
	3 級			3 級		
	2 級			2 級		
	1 級	1	100.0	1 級		
	計	1	100.0	計		
令和 2 年 4 月 1 日 現在	6 級			6 級		
	5 級			5 級		
	4 級			4 級		
	3 級			3 級		
	2 級			2 級		
	1 級	1	100.0	1 級		
	計	1	100.0	計		

（級別の職務内容）

区分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	部 長	課 長 (重) 課長補佐	課長補佐 係 長	主 査	主 任	主 事

エ 昇給

区分			合計	代表的な職種	
				一般行政職	技能労務職
補正後	職員数（Ａ）（人）		1	1	
	昇給に係る職員数（Ｂ）（人）		1	1	
	号給数別内訳	1号給（人）			
		2号給（人）			
		3号給（人）			
		4号給（人）	1	1	
	比率（Ｂ）／（Ａ）（％）		100.0	100.0	
補正前	職員数（Ａ）（人）		1	1	
	昇給に係る職員数（Ｂ）（人）		1	1	
	号給数別内訳	1号給（人）			
		2号給（人）			
		3号給（人）			
		4号給（人）	1	1	
	比率（Ｂ）／（Ａ）（％）		100.0	100.0	

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計	職務上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月（月分）	12月（月分）			
本年度	2.225	2.075	4.30	有	
前年度	2.225	2.225	4.45	有	
国の制度	2.225	2.075	4.30	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者（月分）	25年勤続の者（月分）	35年勤続の者（月分）	最高限度（月分）	その他の加算措置等	退職時特別昇給	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置（2％～20％加算）	特別の勸奨退職者12号給	
国の制度（支給率等）	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置（2％～20％加算）		

キ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	・持家に係る支給額 14,000円 ・賃貸住宅に係る支給額上限 27,000円、下限 12,000円
通勤手当	異なる	・通勤距離片道40km以上の場合の支給額 20%加算